

平成 23 年 平和宣言文の作成について

1 説明

平和宣言は、「広島市民の代表としての広島市長」が発するものであり、本市では長年、市長が有識者等から平和に関する意見を聴取し、その意見を参考にしながら宣言文を作成する方法を採ってきた。

こうした中、被爆者の高齢化が進み体験を語れる方は少なくなっており、被爆者自身の被爆体験や平和への思いを次世代の広島市民が共有し、その思いを世界に広げていくことが課題となっている。

このため、今年の平和宣言は、被爆者自身の被爆体験談や平和への思いを頂いた上で、それを盛り込む形で作成する方法を採ることとする。

2 作成方法

(1) 被爆体験談の募集

被爆者から被爆体験談や平和への思いを募集する。

（別添「公募用チラシ」のとおり。）

(2) 選定委員会の設置・開催

平和宣言に盛り込むべき内容を選定するため、市長、被爆者、広島平和記念資料館長等により構成する選定委員会を設置し、2 回程度開催する。

(3) 市長が平和宣言文を起草

3 スケジュール

6 月 1 日～20 日	被爆者から被爆体験談や平和への思いを募集
7 月 上～中旬	選定委員会の開催（2 回程度）
7 月 中～下旬	平和宣言文の起草作業
8 月 初旬	平和宣言文骨子の記者発表